

資料名 ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1_教員の配置状況

1-2-1-2_開設授業科目一覧

1-2-2_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1_責任体制等一覧

2-1-2_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1_司法試験の合格状況

2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2_過去5年間における教員の研究専念期間取得状況

4-2-1_入学者選抜の方法一覧

4-3-1_学生数の状況

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼任教員を配置していること

【分析の手順】

- ・大学院設置基準各設置基準及び告示に照らして基準数以上の専任教員、並びに兼任及び兼任教員を配置していることを確認する。
- ・教員の年齢の構成が著しく偏っていないこと並びに教員組織においてダイバーシティの推進に努めていることを確認する。

基準3-7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目3-7-1 法科大学院の専任教員の授業負担が適正な範囲内にとどめられていること

【分析の手順】

- ・他専攻、他研究科及び学部等（他大学の非常勤を含む。）を通じた各専任教員の授業負担について、学内における役職等への着任状況その他の当該法科大学院において必要とされる負担も踏まえて、適正な範囲（年間20単位以下であることが望ましく、年間30単位を超える場合には、適切な範囲内にあるとはいえない）にとどめられていることを確認する。

教員の配置状況（別紙様式1-2-1-1）

教員一覧

分類	所属	職名	教員名	専門分野	実務経験年数		担当授業科目												備考
					実務家教員の職種	年数	自大学法科大学院担当授業科目			自大学他事項等担当授業科目			他大学等担当授業科目			年間総単位数			
							授業科目名	クラス数	単位数	集・才・共	授業科目名	クラス数	単位数	集・才・共	大学等名	授業科目名	クラス数	単位数	
研・専	法科大学院	教授	廣立順美	知的財産法			知的財産法I	1	1才	知的財産法演習I	0	1	1才	研究大学院					10
							知的財産法II	1	2	実務知的財産法	0	1	1才	法学院部					
							実務知的財産法	1	2										
							リサーチペーパー	1	2										
							地方自治法	1	2										
							リサーチペーパー	1	2										
兼担	専門職学位課程(P)	教授	飯島淳子	行政法・地方自治法															4
研・専	法科大学院	教授	井上和治	刑事訴訟法			刑事訴訟法	1	2	刑事訴訟法演習	M・D	1	2	研究大学院					
							基幹刑事訴訟法	1	4										
							応用刑事訴訟法	1	2										
							リサーチペーパー	1	2										
兼担	博士後期課程(D)	教授	井上泰人	国際私法															6
							実務国際私法I	1	2										
							実務国際私法II	1	2										
							リサーチペーパー	1	2										
兼担	博士後期課程(D)	教授	大内季	西洋法制史			西洋法書史	1	2										2
研・専	法科大学院	教授	大江裕幸	行政法			行政法	1	2	情報関係法令論	M・D	1	0.7才	研究大学院					14.7
							基幹行政法	1	4	行政の法と政策	M	1	4	法学院部					
							応用行政法	1	2										
							リサーチペーパー	1	2										
研・専	法科大学院	教授	奥村公輔	憲法			応用憲法	1	2	比較憲法演習III	M・D	1	2						6
										比較憲法演習C	M・D	1	2						
兼担	博士後期課程(D)	教授	湯浅利樹	商法			リサーチペーパー	1	2										2
研・専	法科大学院	教授	鷺島博志	法理学			実務法理学	1	2	法理学演習I	M	1	2	研究大学院					22
							実践法理学	1	2	法理学演習II	M	1	2	研究大学院					
							鷺島法理学研究会「J-10法」	1	2	法理学演習A	D	1	2	研究大学院					
							リサーチペーパー	1	2	法理学演習B	D	1	2	研究大学院					
							リサーチペーパー	1	2	法理学の理論	B	1	2	法学院部					
							リサーチペーパー	1	2	法理学I	B	1	2	法学院部					
							リサーチペーパー	1	2	法理学II	B	1	2	法学院部					
研・専	法科大学院	教授	鶴橋明香	民法			民法I	1	4	民法曹実務演習	M・D	1	2	研究大学院					11.5
							基幹民法	1	1.5才	不法行為法	B	1	2						
研・専	法科大学院	教授	久保野恵美子	民法			リサーチペーパー	1	2	民法II	B	1	2	研究大学院					14.03
							民法III	1	2	民法演習	M	1	2	研究大学院					
							民法IV	1	2	民事法入門	B	1	2	法学院部					
							基幹民法	1	1.5才	物權法	B	1	2	法学院部					
							多様な社会と法演習	1	0.53才										
兼担	専門職学位課程(P)	教授	桑村裕美子	労働法			リサーチペーパー	1	2										4
研・専	法科大学院	教授	伊永大輔	経済法・独占禁止法			実務労働法I	1	2										10
							リサーチペーパー	1	2										
研・専	法科大学院	教授	坂本哲久	日本法制史			経済法I	1	2	経済法演習	B	1	2						2
研・専	法科大学院	教授	佐々木弘通	憲法			経済法II	1	2	経済法	B	1	4						14
兼担	博士後期課程(D)	教授	芦澤英明	英米法・トランクスショナル情報法			日本法曹実務演習	1	2										4
研・専	法科大学院	教授・准教授	高崎やか	社会保険法			比較憲法	1	2	社会保険法演習A	D	1	2	研究大学院					12.4
							社会保険法	1	2	社会保険法演習B	D	1	2	研究大学院					
							多様な社会と法演習	1	0.4才	外国法文献研究III	D	1	2	研究大学院					
研・専	法科大学院	教授	鳥山泰志	民法			リサーチペーパー	1	2	民法演習	M	1	2	研究大学院					9.5
							基幹民法	1	1.5才										
							リサーチペーパー	1	2										
研・専	法科大学院	教授	中林暉生	憲法			憲法	1	4	憲法演習II	M	1	2	研究大学院					12.3
							法律基礎演習	1	0.3才	憲法I	B	1	2	法学院部					
							リサーチペーパー	1	2	憲法II	B	1	2	法学院部					
研・専	法科大学院	教授	成瀬幸典	刑法			刑法	1	4	刑法演習I	M	1	2	研究大学院					16.97
							基幹刑法	1	2.67才	刑法演習A	D	1	2	研究大学院					
							法律基礎演習	1	0.3才	刑法I	B	1	2	法学院部					
							リサーチペーパー	1	2	刑法II	B	1	2	法学院部					
兼担	専門職学位課程(P)	教授	西本健太郎	国際法			国際法発展	1	2										6
							国際法演習	1	2										
							リサーチペーパー	1	2										
実・専	法科大学院	教授	松岡徹	知的財産法	その他	20	知的財産法I	1	1才	知的財産法演習II	M	1	2	研究大学院					8
							知的財産法II	1	1才	知的財産法演習III	M	1	2	研究大学院					
							実務知的財産法	1	1才	実務知的財産法	D	1	1才	研究大学院					
							リサーチペーパー	1	2	知的財産法	B	1	1才	法学院部					
研・専	法科大学院	教授	森田 崇	商法			基幹商法	1	4	実証分析演習I	M	1	2	研究大学院					18
							法と経済学	1	2	研究の技術演習	M	1	2	研究大学院					
							リサーチペーパー	1	2	交渉演習	M	1	2	研究大学院					
							国際コロキアムI	1	1	国際コロキアムA	D	1	1	研究大学院					
研・専	法科大学院	教授	吉永一行	民法			法律基礎演習	1	0.3才	民法演習I	M	1	2	研究大学院					17.8
							基幹民法	1	1.5才	民法演習II	M	1	2	研究大学院					

実・み	法科大学院	教授	佐藤久貴	裁判実務	裁判官	19.07	法曹倫理	1	2	現代民法特論II	M・B	1	2	研究大学院・法学部	
							リサーチペーパー	1	2	民法演習A	D	1	2	研究大学院	
										民法演習B	D	1	2	研究大学院	
										家族法	B	1	2	法学部	
															4.3
実・み	法科大学院	教授	曾我陽一	弁護士実務	弁護士	21.07	民事事件実事基礎	1	2	上級エクスター・シップA	A	1	2	研究大学院	
							民事・行政裁判演習	1	2	上級エクスター・シップB	D	1	2	研究大学院	
										エクスター・シップ	1	2	集		10
										リサーチペーパー	1	2			
兼担	博士後期課程(D)	准教授	池田悠太	民法						商法演習I	M	1	2	研究大学院	
研・専	法科大学院	准教授	石川真衣	商法						商法總論・商行為法	B	1	2	法学部	
										商取引法	B	1	2	法学部	
										民事手続法	M	1	2	研究大学院	
										民事手続法演習A	D	1	2	研究大学院	
										民事手続法演習B	D	1	2	研究大学院	
										多様な社会と法演習	1	0.4	オ		
										リサーチペーパー	1	2			
兼担	博士後期課程(D)	准教授	宇野瑛人	民事手続法						民事訴訟法	1	2			
										民事訴訟法	1	2			
										民事倒産法	1	2			
										リサーチペーパー	1	2			
兼担	博士後期課程(D)	准教授	大谷祐毅	刑事訴訟法						リサーチペーパー	1	2			
実・専	法科大学院	准教授	柏木良太	検察实务	検察官	9.05	基幹刑法	1	1.33	オ					9.06
							法曹倫理	2	0.53						
							刑事裁判演習	2	2.51	オ					
							被疑裁判	1	0.71	集・オ・共					
							刑事実務基礎演習	1	2						
							刑事実務演習	1	2						
							刑事実務演習	1	2						
							租税法基礎	1	2						
							リサーチペーパー	1	2						
兼任	専門職学位課程(P)	准教授	藤原健太郎	租税法											4
研・専	法科大学院	准教授	船田将典	商法			商法	1	4	商法・法曹実務演習	M	1	2	研究大学院	
							適用商法	1	2	会社法I	B	1	4	法学部	
							リサーチペーパー	1	2	会社法II	B	1	2	法学部	
							適用刑法	1	2						
兼任	講師	坂下 賴輔	刑法												2
兼任	教授	田村 幸一	弁護士実務				民事・行政裁判演習	1	1.51	オ					1.5
兼任	講師	赤石 圭裕	弁護士実務				法曹倫理	2	2.67	オ					4.67
兼任	講師	三貫納 隼	裁判実務				リーガル・クリニック	1	2						1.75
兼任	講師	北村 嘉宜	環境法				刑事裁判演習	2	1.75	オ					
兼任	講師	阿部 実央	労働法				環境法I	1	2						2
兼任	講師	池田 強乃	法哲学				多様な社会と法演習	1	0.13	オ					0.13
兼任	講師	大山 索	弁護士実務				多様な社会と法演習	1	0.27	オ					0.27
兼任	講師	小島 妙子	弁護士実務				多様な社会と法演習	1	0.13	オ					0.13
							多様な社会と法演習	1	0.13	オ					0.13

教員分類別内訳

分類		所属	略称	教授	准教授	講師	助教	計			
専任教員	研究者・専任教員	法科大学院	研・専	15	3	0	0	18			
	実務家・専任教員		実・専	1	1	0	0	2			
	実務家・専任教員		実・み	2	0	0	0	2			
	兼務研究者・専任教員		学士課程					0			
	兼務研究者・専任教員		修士課程					0			
	兼務研究者・専任教員		博士前期課程					0			
	兼務研究者・専任教員		博士後期課程					0			
	兼務研究者・専任教員		専門職学位課程					0			
	兼務実務家・専任教員		学士課程					0			
	兼務実務家・専任教員		修士課程					0			
	兼務実務家・専任教員		博士前期課程					0			
	兼務実務家・専任教員		博士後期課程					0			
	兼務実務家・専任教員		専門職学位課程					0			
兼担教員(学内の他学部等の教員)			兼担	8	4	0	0	12			
兼任教員(他の大学等の教員等)			兼任	1	0	8	0	9			
合計				27	8	8	0	43			

教員の年齢別・性別内訳

分類	人数	内訳							
		性別			年齢				
		男性	女性	不回答・未調査・その他	~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳~
専任教員	専属専任教員	22	16	6	0	2	6	11	3
	兼務専任教員	0	0	0	0				
	計	22	16	6	0	2	6	11	3
%6		72.7%	27.3%	0.0%	9.1%	27.3%	50.0%	13.6%	0.0%

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。なお、授業科目名及び単位数は、カリキュラムの新旧を問わず、評価実施年度において各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がないため不開講となった授業科目についても記入してください。
2. 教員一覧については、教員分類ごとに、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。なお、「分類」については、本様式の教員分類別内訳の「略称」をリストから選択してください。
3. 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」をリストから選択してください。
4. 教員一覧の「職名」については、教員分類別内訳の「職種」(教授、准教授、講師、助教)を記入してください。なお、研究科長、専攻長等に就いている場合には併せて記入してください。
5. 教員一覧の「実務経験年数」及び「実務家教員の職種」については、教員分類別内訳の「分類」の「専任教員」に該当する実務家教員のみ記入してください。また、「実務家教員の職種」については、法曹としての実務の経験を有する場合には職種に応じて「裁判官」、「検察官」、「弁護士」と記入してください。
- 法曹以外の実務経験を有する場合には「その他」と記入してください。また、「年数」については、当該教員の実務の経験年数を職種ごとに記入してください。
(例: 裁判官の経験年数が7年1ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家教員の職種」は「裁判官／その他」、「年数」は「7. 11／6. 10」となります。)
6. 教員一覧の「担当授業科目」の「クラス数」については、1つの授業科目において、複数のクラスが開講されており、同一の教員が複数のクラスを担当している場合に、その担当クラス数を記入してください。なお、1クラスの場合も、「1」と記入してください。
7. 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に係る単位数の計算にあたり、複数教員による授業科目を担当する場合は、当該授業科目の単位数に対する担当する教員ごとの担当時間数の割合により記入してください。また、複数のクラスを担当している場合は、さらにクラス数を乗じた単位数を記入してください。なお、単位数については、小数点第2位を四捨五入してください。
(例: 授業科目(2単位)の時間数が30時間で、当該授業科目を2人の教員で担当(担当する時間数は、それぞれ20時間と10時間)し、どちらも2クラスを担当する場合には、それぞれ、
 $2(\text{単位}) \times 2(\text{クラス}) \times 20(\text{時間}) \div 30(\text{時間}) = 2.66 \cdots \approx [2.7]$ 、 $2(\text{単位}) \times 2(\text{クラス}) \times 10(\text{時間}) \div 30(\text{時間}) = 1.32 \cdots \approx [1.3]$ となります。)
8. 教員一覧の「担当授業科目」の「集・オ・共」については、集中講義の場合には「集」と、オムニバス授業の場合には「オ」、共同授業の場合は「共」と記入してください。なお、複数に該当する場合には、該当するものをすべて記入してください。
9. 教員一覧の「担当授業科目」の「大学等名」については、自大学他専攻等を担当する教員の場合には、研究科・専攻名又は学部・学科名等を、他大学等を担当する教員の場合には、大学・研究科・専攻名又は大学・学部・学科名等を記入してください。
10. 教員一覧の「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」、「自大学他専攻等担当授業科目」、「他大学等担当授業科目」の合計を記入してください。
11. 教員分類別内訳の「分類」の「兼任教員(学内の他学部等の教員)」及び「兼任教員(他の大学等の教員等)」に該当する教員については、教員一覧にある「自大学他専攻等担当授業科目」及び「他大学等担当授業科目」の記入は必要ありません。この場合、「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」に係る単位数となります。
12. 教員一覧の「担当授業科目」の「自大学他専攻等担当授業科目」の「課程」については、学部の場合には「(B)」、修士課程・博士前期課程の場合には「(M)」、博士後期課程の場合には「(D)」、専門職学位課程の場合には「(P)」を記入してください。
13. 修士課程の専任教員を法科大学院の専任教員と扱う場合は、専・他と分類してください。
14. 教員一覧の31行目から400行目は非表示になっています。必要に応じ、再表示して記入してください。再表示しても行が足りない場合は、行の挿入により追加してください(ブルダウン等の設定にご留意ください)。

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されるとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼担及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

- ・教育上主要と認める授業科目の定義を確認し、該当する授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する

※教育上より認められる専任教員への昇進の実績をもとに、准教授の教業内容、実施、成績にに関しては、専任教員が授業を担当しない場合でも、専任教員の教業又は准教授が授業の内容、実施、成績を分析するものが可能である。

基準3-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、法科大学院にふさわしい授業形態及び授業方法が採用されていること

授業科目の区分、内容及び到達目標に応じて、適切な授業形態、授業方法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【分析の手順】

- ・授業の内容及び方法等が、大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に対して明示されていること

- ・収束の内谷及び方達寺が、八歳前基準年齢時基準年の規則を個別にしており、これらが子士に対する明示化されていることを確認する。

分析項目3-4-4 同時に授業を行う学生数は少人数が基本とされ、特に法律基本科目については原則として50人以下となっていること

分析項目⑤ 事 【分析の手順】

- 【万円の子順】
法律本科目において同時に授業を行う学生数が50人を超える授業科目がある場合、授業の方法及び施設設備その他の教育上の諸条件を考慮し、十分な教育効果が上げられるものとなっていることを口頭確認する。

法津審査行目ににおいて同時に授業を行なう生徒数が50人を超える授業科目がある場合、場所は、授業の方法及び施設、改修についての他の教育工芸の専門性を考慮する。

分析項目3-4-5 各授業科目における授業時間の設定が、単位数との関係において法令に基づく大学の定めに則したものとなっていること

分析項目⑤ 事

- 【分析の手順】
授業時間の設定が、授業の方法（講義・演習・実習）に応じて、単位数との関係において学則又は大学院学則等に則したものとなっていることを確認する

開設授業科目一覽（別紙様式1-2-1-2）

学期区分：文系3年制を採用

科目		主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法(形態)	受講学生数		担当教員		開設単位数合計	シラバス等のページ	備考	
												LSの学生	LS外の学生	教員名	分類				
法律基本科目	公法系科目 (憲法・行政法)	基礎科目	○	憲法	1	通年	45	4	必修	毎年	講義	15	0	中林 晓生	研・専	12	16		
			○	行政法	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	42	0	大江 裕幸	研・専		34		
	応用科目			基幹憲法	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	55	0	佐々木 弘通	研・専		36		
				基幹行政法	2	後期	45	4	必修	毎年	講義	57	0	大江 裕幸	研・専		38		
	民事系科目 (民法・商法・民事訴訟法)	基礎科目	○	民法 I	1	通年	45	4	必修	毎年	講義	12	0	櫛橋 明香	研・専	32	18		
			○	民法 II	1	前期	45	4	必修	毎年	講義	13	0	島山 泰志	研・専		20		
			○	民法 III	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	13	0	久保野 恵美子	研・専		22		
			○	民法 IV	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	13	0	久保野 恵美子	研・専		24		
		応用科目	○	商法	1	後期	45	4	必修	毎年	講義	16	0	脇田 将典	研・専		28		
			○	民事訴訟法	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	16	0	宇野 瑛人	兼任		30		
				基幹民法	2	通年	67.5	6	必修	毎年	講義	59	0	櫛橋 明香 ⑯久保野 恵美子 島山 泰志 吉永 一行	研・専 研・専 研・専 研・専		40		
				基幹商法	2	通年	45	4	必修	毎年	講義	56	0	森田 果	研・専		45		
	刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	基礎科目	○	刑法	1	通年	45	4	必修	毎年	講義	15	0	成瀬 幸典	研・専	14	26		
			○	刑事訴訟法	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	16	0	井上 和治	研・専		32		
		応用科目		基幹刑法	2	通年	45	4	必修	毎年	講義	58	0	⑯成瀬 幸典 柏木 良太	研・専 実・専		43		
				基幹刑事訴訟法	2	通年	45	4	必修	毎年	講義	63	0	井上 和治	研・専		49		
その他の科目	応用科目		応用憲法	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	講義、演習	1	0	奥村 公輔	研・専	15	51			
			応用行政法	2・3	前期	22.5	2	選択	毎年	講義、演習	32	0	大江 裕幸	研・専		52			
			応用民法	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	講義、演習	5	0	吉永 一行	研・専		54			
			応用商法	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	講義、演習	14	0	脇田 将典	研・専		58			
			応用民事訴訟法	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	講義、演習	13	0	今津 純子	研・専		60			
			応用刑法	2・3	前期	22.5	2	選択	毎年	講義、演習	17	0	坂下 陽輔	兼任		56			
			応用刑訴法	2・3	前期	22.5	2	選択	毎年	講義、演習	5	0	井上 和治	研・専		62			
			法律基礎演習	1	前期	12	1	選択	毎年	演習	8	0	⑯成瀬 幸典 中林 晓生 吉永 一行	研・専 研・専 研・専		15			
法曹倫理			法曹倫理×2	2・3	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	⑯10、⑯35	0	⑯⑯共通 ◎赤石 圭裕 佐藤 久貴 柏木 良太	兼任 実・み 実・専	2	64			
	民事訴訟実務の基礎		民事要件事実基礎	2・3	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	55	0	佐藤 久貴	実・み		66			
			民事・行政裁判演習	2・3	後期	34.5	3	必修	毎年	演習	44	0	⑯佐藤 久貴 田村 幸一	実・み 兼任		68			
			民事法実務演習 I (曾我教授クラス)	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	演習	2	0	曾我 陽一	実・み		81			
			民事法実務演習 II (畠講師クラス)	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	演習	11	0	畠 一郎	兼任		83			
刑事訴訟実務の基礎	応用科目		刑事裁判演習×2	3	後期	36	3	必修	毎年	演習	⑯24、⑯20	0	⑯⑯共通 ◎柏木 良太 三貫納 隼 伊藤 佑紀 北島 みどり	実・専 兼任 兼任 兼任	7	70			
			刑事実務基礎演習	2・3	前期	22.5	2	選択	毎年	演習	13	0	柏木 良太	実・専		85			
			刑事実務演習	2・3	前期	22.5	2	選択	毎年	演習	11	0	柏木 良太	実・専		87			

法律実務基礎科目	模擬裁判		模擬裁判	3	夏季集中	22.5	2	選択必修	毎年	講義、演習	21	0	◎柏木 良太 稗田 雅洋 相澤 央敏	実・専兼任	2	77		
	ローヤリング		ローヤリング(曾我教授クラス)×2	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義、演習	①18、②19	0	曾我 陽一	実・み兼任	2	73		
	クリニック		リーガル・クリニック	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義、演習	12	0	赤石 圭裕	兼任	2	72		
	エクスターーンシップ		エクスターーンシップ	2・3	夏季集中	47.5	2	選択必修	毎年	講義、演習、実習	32	0	◎曾我 陽一 佐藤 裕一 小野 純一郎 藤原 稔英 布木 綾 佐々木 雅康 豊田 耕史 小島 智 官澤 里美 高橋 誠也 狩野 直樹 都築 直哉 佐々木 洋一 薄井 淳 須藤 力 倉林 千枝子 木下 清牛 相澤 央敏 伊藤 佑紀 杉山 真一	兼任	2	75		
	公法系訴訟実務の基礎												兼任	該当授業科目なし				
	法情報調査												兼任	2			79	
	法文書作成												兼任	該当授業科目なし				
	日本法曹史演習	2・3	前期	22.5	2	選択	毎年	講義、演習	9	0	樺島 博志	研・専	89					
	実務法理学	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	講義	21	0	樺島 博志	研・専	90					
	西洋法曹史	2・3	前期	22.5	2	選択	隔年○	講義	0	0	大内 孝	兼任	92					
	実務外国法	2・3				2	選択	隔年×									隔年開講のため、令和3年度は開講しない。	
	現代アメリカの法と社会	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	講義	28	0	芹澤 英明	兼任	94					
	法と経済学	2・3	前期	22.5	2	選択	毎年	講義	27	1	森田 果	研・専	96					
基礎法学・隣接科目	外国法文献研究Ⅰ(英米法)	2・3	前期	22.5	2	選択	毎年	演習	0	0	芹澤 英明	兼任	98					
	外国法文献研究Ⅱ(ドイツ法)	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	演習	0	0	樺島 博志	研・専	100					
	外国法文献研究Ⅲ(フランス法)	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	演習	0	0	嵩 さやか	研・専	102					
	倒産法	2・3	夏季集中	22.5	2	選択必修	毎年	講義	25	0	杉本 和士	兼任	104					
	応用倒産法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	14	0	宇野 優人	兼任	106					
	租税法	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	22	0	藤原 健太郎	兼任	108					
	経済法	2・3	夏季集中	22.5	2	選択必修	毎年	講義	8	0	瀧本 文浩	兼任	110					
	知的財産法Ⅰ	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	28	2	伊永 大輔	研・専	112					
	知的財産法Ⅱ	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	17	0	伊永 大輔	研・専	114					
	知的財産法Ⅲ	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	18	0	◎蘆立 順美 松岡 徹	研・専 実・専	116					
展開・先端科目	知的財産法Ⅳ	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	18	0	蘆立 順美	研・専	118					
	知的財産法Ⅴ	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	12	0	蘆立 順美	研・専	120					
	実務知的財産法	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	講義	26	0	◎蘆立 順美 松岡 徹	研・専 実・専	144					
	労働法	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	10	1	桑村 裕美子	兼任	122					
	環境法	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	8	0	原 昌登	兼任	124					
	国際関係法(公法系)	2・3	夏季集中	22.5	2	選択必修	毎年	講義	25	2	大塚 直	兼任	126					
	国際関係法(私法系)	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	1	0	西本 健太郎	兼任	128					
	国際関係法(公法系)	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	1	0	西本 健太郎	兼任	130					
	国際関係法(私法系)	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	30	0	井上 泰人	兼任	133					
	上記以外	企業法務演習	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	演習	37	0	丸茂 彰	兼任	135				
	民事執行・保全法	2・3	前期	22.5	2	選択	毎年	講義	43	0	今津 綾子	研・専	137					
	社会保障法	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	講義	45	0	嵩 さやか	研・専	139					
	多様性社会と法演習	2・3	前期	22.5	2	選択	毎年	演習	21	3	◎久保野 恵美子 嵩 さやか 今津 綾子 阿部 未央 池田 弘乃 木山 悠 小島 妙子	研・専 研・専 研・専 兼任 兼任 兼任 兼任	140					
	医事法	2・3				2	選択	隔年×					142					
	金融商品取引法	2・3				2	選択	隔年×					146					
	少年法・刑事政策	2・3				2	選択	隔年×					148					
	地方自治法	2・3	後期	22.5	2	選択	毎年	講義	9	0	飯島 淳子	兼任	150					
	リサーチペーパー	3	前期	22.5	2	選択	毎年	講義、演習	1	0	研・専15名 兼任9名	兼任						

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で、当該年度開設授業科目(当該年度入学者適用)を記入してください。なお、評価実施年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)についても記入してください。不開講の授業科目については、その理由を「備考」に簡潔に(例:教員未定のため、

- カリキュラム改編による当該配当年次未開講など)記入してください。
- 2.「学期区分」については、採用している学期の種類(セメスター制、トリメスター制等)を記入してください。
- 3.「主要授業科目」については、大学設置基準第8条に規定する教育上主要と認める授業科目に該当する授業科目に『○』を記入してください。
- 4.「連携開設科目」については、専門職大学院設置基準第6条の3に規定する、設置者が同一である大学に設置された大学院と連携し、又は異なる設置者の他の大学との間で大学等連携推進法人を設置して開設している授業科目に該当する授業科目に『○』を記入してください。
- 5.「授業科目名」については、開設している授業科目を、4つの科目(法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目)に区分整理して記入してください。ただし、4つの科目に区分することができない授業科目については、新たに科目分野を設けて記入してください。
法律基本科目の中で、公法系・民事系・刑事系の3つの系に区分することができない授業科目については、これら3つの系の下に枠を設けて追記してください。
- 6.「配当年次」については、配当年次が複数ある場合は、該当する配当年次をすべて記入してください(例:2、3年次配当の場合には、『2・3』と記入してください。)。
- 7.「学期」については、「前期」、「後期」等の区分を記入してください。また、集中講義を行っている場合には、「前期集中」、「後期集中」、「夏季集中」等の区分を記入してください。
- 8.「時間数」については、当該開設授業科目における総時間数(例:90分授業が15週行われる場合には、22.5時間となります。)を記入してください。ただし、試験時間については、含まないものとします。
- 9.「単位数」については、規則等により定められた当該授業科目の単位数を記入してください。1つの授業科目が複数クラス開講されている場合には、重複して加算しないでください。
- 10.「必修・選択等」については、「必修」、「選択」、「選択必修」等の区分を記入してください。
- 11.「開講方法」については、「毎年」、「隔年」の区分で記入してください。なお、隔年開講については、今年度開講していれば『隔年○』、開講していないければ『隔年×』と記入してください。また、毎年開講するが、評価実施年度は不開講の授業科目については、『毎年(不開講)』と記入してください。
さらに、その理由を「1」のとおり、「備考」に記入してください。
- 12.「授業方法(形態)」については、「講義」、「演習」、「実習」等各授業科目の実施形態を記入し、これらを組み合わせている場合には該当する形態をすべて記入してください。
- 13.「受講学生数」については、「LSの学生」には当該法科大学院の学生の人数を、「LS外の学生」には当該法科大学院の学生以外の人数をそれぞれ記入してください。また、同一授業科目を複数クラス開講している場合には、それぞれ記入してください。
(例:同一授業科目が2クラス開講されており、それぞれ50人(うち、LS外の学生は2人)と40人(うち、LS外の学生は0人)の場合には、「LSの学生」には『①48、②40』と記入し、「LS外の学生」には『①2、②0』と記入してください。)
- なお、後期や集中講義時に開講のため、5月1日現在で人数が未定の場合は空欄のままでください。
- 14.「担当教員」の「教員名」については、1つの授業科目を複数教員が担当している場合には、担当教員全員を記入し、当該授業科目の内容、実施及び成績評価について責任を持つ教員には、氏名の前に『○』を付してください。また、1つの授業科目が複数クラス開講されている場合は、各クラスの担当教員についてそれぞれ記入してください。(例:①Ⓐ教員、Ⓑ教員②Ⓐ教員、Ⓒ教員)なお、「分類」については、別紙様式1-2-1-1の教員分類別内訳の「分類」の「略称」により、記入してください。
- 15.「開設単位数合計」については、法律基本科目の公法系・民事系・刑事系の各系、法律実務基礎科目の法曹倫理・民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎の各科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の各科目区分がそれぞれ一つの枠になっていますので、それぞれに該当する授業科目の単位数の合計を記入してください(R列には数式を設定しております。列の挿入等により、参照範囲がずれた場合には修正してください。直接数値を記入していただいてもかまいません)。
- 16.「シラバス等のページ」については、シラバス等の授業計画を記載した冊子中の該当ページを記入してください。

別紙様式1－2－2

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

基準1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1－2－2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1－2－2）

会議等名称	規程上の開催頻度	前年度における開催実績
法科大学院運営委員会	総合運営調整教授会も法科大学院運営委員会も開催頻度を定める明文規定はないが、慣習的に8月を除く毎月第3水曜日の開催を原則としている（入試判定・卒業判定などのための教授会・運営委員会はこれとは別に開催される）。開催日程は、毎年度末に翌年度1年間の日程を研究科長及び専攻長などで構成される法学研究科運営会議で決定した上で、教授会・運営委員会で報告される。	令和4年4月20日、5月18日、6月15日、7月20日、8月26日、9月16日、10月19日、11月16日、12月21日、令和5年1月18日、2月15日、3月3日、3月17日
総合運営調整教授会	総合運営調整教授会も法科大学院運営委員会も開催頻度を定める明文規定はないが、慣習的に8月を除く毎月第3水曜日の開催を原則としている（入試判定・卒業判定などのための教授会・運営委員会はこれとは別に開催される）。開催日程は、毎年度末に翌年度1年間の日程を研究科長及び専攻長などで構成される法学研究科運営会議で決	令和4年4月20日、5月18日、6月15日、7月20日、8月26日、9月16日、10月19日、11月16日、12月21日、令和5年1月18日、2月15日、3月3日、3月17日

	定した上で、教授会・運営委員会で報告される。	
--	------------------------	--

基準1－2　教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1－2－5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること
※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

【分析の手順】

- SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式1－2－5）

研修会等の名称	主催	実施内容・方法（年・月）	対象者	法科大学院からの参加者数
2023年度東北大学新任教員研修	東北大学人事労務課	令和5年度4月1日付、新規採用教員対象 東北大学の理念、概要、歴史、教育、研究、産業連携、利益相反、等 e ラーニングによるオンデマンド配信 令和5年4月下旬	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	3人
2023年度東北大学主任研修	東北大学人事企画課	・主任の役割期待、ハラスメントの防止、職場のメンタルヘルス→動画配信 令和5年5月15日～19日 ・講義・実習→対面による集合型形式 ・ジェネラリスト養成研修階層別基礎研修 →e ラーニング形式 令和5年5月22日～6月9日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和4年度研究インテグリティ研修	東北大学研究推進部 研究コンプライアンス推進室	研究倫理教育 e ラーニング 令和5年2月8日～3月17日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	17人
令和4年度研究費不正使用防止コンプライアンス教育	東北大学研究推進部 研究コンプライアンス推進室	e ラーニング 令和4年11月1日～12月31日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	26人

別紙様式1－2－5

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

令和4年度第3回学生生活支援審議会 FD	東北大学学生生活支援審議会	多様な学生への教育・学生支援のあり方について ZOOMを用いたオンライン 令和4年12月13日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人
令和4年度第2回学生生活支援審議会 FD	東北大学学生生活支援審議会	学生支援の現状と課題について講演、質疑応答 ZOOMを用いたオンライン 令和4年10月17日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
契約事務勉強会	東北大学調達課調達第一係	契約手続きの留意事項 ZOOMを用いたオンライン 令和4年10月28日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
2022年度東北大学新任教員研修	東北大学人事企画部 人事企画課	令和4年6月2日～8月1日に新規採用教員対象 東北大学の理念、概要、歴史、教育、研究、産業連携、利益相反、等 eラーニングによるオンデマンド配信 令和4年4月	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	2人
令和4年度第1回学生生活支援審議会 FD (ハラスメント全学防止対策委員会との共催)	東北大学教育・学生支援部	ハラスメント防止体制及び実際の相談への対応について ZOOMを用いたオンライン形式 令和4年7月7日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人
2022年度東北大学新任教員研修	東北大学人事労務課	令和4年度4月1日付、新規採用教員対象 東北大学の理念、概要、歴史、教育、研究、産業連携、利益相反、等 eラーニングによるオンデマンド配信 令和4年4月下旬	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	3人
Google workspace 活用研修	業務のDX推進プロジェクト・ICT研修チーム	Google workspace の各種ツールの活用方法の習得 Google Meetによるオンライン 令和4年3月14日、22日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	4人

別紙様式1－2－5

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

令和3年度個人情報・特定個人情報担当者研修	東北大学法務・コンプライアンス課文書審査係	個人情報保護に関する研修資料のウェブサイトにて資料を閲覧 令和4年3月14日～3月31日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和3年度第3回学生生活支援審議会FD（学務審議会との共催）	東北大学学生生活支援審議会	大学における障害学生への配慮・支援について ZOOMを用いたオンライン形式 令和4年1月26日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和3年度研究費不正使用防止コンプライアンス教育	東北大学研究コンプライアンス推進室	eラーニング形 令和3年11月1日～12月31日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	32人
2021年度限定正職員（業務限定（一般））等対象 TOEIC 団体受験	東北大学人事企画課	TOEIC受験 令和4年2月17日～18日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和3年度東北大学法規事務研修	東北大学総務企画部法務・コンプライアンス課	学内規則の基礎の修得 オンライン形式 令和3年11月30日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和3年度第1回ハラスメント防止対策研修	東北大学総務企画部法務・コンプライアンス課	WEB会議ツールを利用したオンライン形式 令和3年7月7日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	1人
法学研究科主催研究倫理研修 「利益相反マネジメントについて」	東北大学大学院法学研究科	毎年9月に法学研究科FDとして、研究倫理研修を実施しているが、令和3年9月に、SDも兼ねる内容となる、管理運営部門の副理事である齋藤 仁氏を講師に招き「利益相反マネジメントについて」の研修を実施した。 令和3年9月10日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	20人
2021年度東北大学新任教員研修	東北大学人事企画課人事総務係	Eラーニング 令和3年4月14日～5月21日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	3人
Microsoft Teams 入門研修	情報部オンライン業務推進課	Zoomウェビナーによるオンライン 令和3年4月14日、22日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人

別紙様式1－2－5

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

2020年度東北大学新任教員研修 (ISTU 視聴)	東北大学人事企画課	ISTUより視聴 令和2年7月8日～8月21日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	2人
平成31年度東北大学新任教員研修	東北大学人事企画課 人事総務係	東北大学工学研究科・工学部サイエンスキャンパスホールにて対面受講 平成31年4月12日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	2人
2019年度 TOEIC 団体受験	東北大学人事企画課	TOEIC受験 令和1年6月26日、27日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
2019年度 TOEIC 団体受験	東北大学人事企画課	TOEIC受験 令和1年9月11日、12日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
2019年度後期東北大学自己啓発研修 (放送大学科目履修コース)	東北大学人事企画課	職務遂行に役立つ教養及び知識を習得し、 資質の向上を図る 令和1年10月～令和2年3月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人

別紙様式 1－3－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－1 法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－1）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《学校教育法 第 109 条》			
1	第 1 項	大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	https://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/ https://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/about/hyouka/
《学校教育法施行規則 第 158 条》			
2		学校教育法第百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	※該当する場合のみ記載 令和 4 年度入学試験より、学校教育法第百二条第二項による出願資格については、適用していない。
《学校教育法施行規則 第 172 条の 2》			
3	第 1 項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	

別紙様式1－3－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
4	一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること	東北大学Webサイト（情報公開・広報>教育方針） https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/ 東北大学法科大学院 Web サイト http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/about/policies/
5	二 教育研究上の基本組織に関すること	東北大学 Web サイト https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0902/ https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0902/002.pdf
6	三 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	①教員数について 東北大学 Web サイト https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0504/ https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0902/003.pdf https://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ ②学位及び業績について 東北大学 Web サイト https://www.r-info.tohoku.ac.jp/#/?lang=ja 法科 Web サイト教員紹介 http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/staff/
7	四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	東北大学 Web サイト https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0902/ https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0902/004.pdf http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/admission/results/ https://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ https://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/education/process/after_graduate/

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
8	五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（大学設置基準第十九条の二第一項（大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第十一条第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目（次号において「連携開設科目」という。）に係るものを含む。）に関すること	東北大学 Web サイト https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0902/ 東北大学法科大学院 Web サイト http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/education/process/ http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/education/syllabus/
9	六 学修の成果に係る評価（連携開設科目に係るものを含む。）及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	※No17～18 に記載
10	七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	東北大学 Web サイト https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0902/ https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0902/010.pdf 東北大学法科大学院 Web サイト http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/about/welcome/facility/
11	八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	※No26 に記載
12	九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	東北大学 Web サイト https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0902/ https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0902/013.pdf 東北大学大学院法学研究科・法学部 Web サイト http://www.law.tohoku.ac.jp/forstudents/counselingservices/ 東北大学法科大学院 Web サイト http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/education/support/
13	第2項 専門職大学等及び専門職大学院を置く大学	東北大学法科大学院 Web サイト

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
	は、前項各号に掲げる事項のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第百八条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。	https://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/staff/ http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/about/hyouka/
14	第4項 大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。	※No16に記載
《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第5条》		
15	法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	
16	一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「1. 教育課程並びに当該教育課程を履修するうえで求められる学識及び能力」 進級要件については以下において公表。 http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/education/process/learning-method/ https://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/cms/wp-content/uploads/2023/05/syllabus2023.pdf
17	二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「2. 成績評価の基準及び実施状況」
18	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「3. 修了の認定の基準及び実施状況」
19	四 当該法科大学院における司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第四条第二項第一	https://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「4. 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況」

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
	号の規定による認定の基準及び実施状況	
20	五 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「5. 法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況」
21	六 その他文部科学省令で定める事項	※No23～29に記載
《専門職大学院設置基準 第20条の7》		
22	連携法第五条第六号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
23	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数 その他入学者選抜の実施状況に関すること	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「6. 入学者選抜の実施状況」
24	二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中に退学した者の占める割合	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「7. 標準修業年限内修了率及び中退率」
25	三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「8. 開設する授業科目」 https://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/education/process/
26	四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るために措置に関すること	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「9. 学費（入学料・授業料）及び経済的負担の軽減措置（奨学金等）」
27	五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であつて、司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第一条第一項に規定する司法試験（以下単に「司法試験」という。）を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「10. 社会人・法学未修者の入学者の割合とその司法試験合格率」

別紙様式1－3－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
28	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※該当する場合は、別紙様式1－3－2に記載（当様式には記載不要）
29	七 当該法科大学院の課程に在学する者であつて、司法試験法第四条第二項の規定により司法試験を受けたものの数及びこれらのもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※令和5年度においては、公表対象外

基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－2）

- ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。
- ※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》			
1	第 1 項	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格した	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「11. 認定連携法曹基礎課程（法曹コース）からの入学者の割合とその司法試験合格率」

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
	ものの占める割合	
《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 6 その他法科大学院に求められる事項（1）法科大学院の教育課程等の公表》		
2	① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	<p>http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「1. 教育課程並びに当該教育課程を履修するうえで求められる学識及び能力」</p> <p>進級要件については以下において公表。 http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/education/process/learning-method/</p> <p>https://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/cms/wp-content/uploads/2023/05/syllabus2023.pdf</p>
3	② 成績評価の基準及び実施状況	<p>http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「2. 成績評価の基準及び実施状況」</p>
4	③ 修了認定の基準及び実施状況	<p>http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「3. 修了の認定の基準及び実施状況」</p>
5	④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	<p>http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「4. 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況」</p>
6	⑤ 修了者の進路に関する状況	<p>http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「5. 法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況」</p>
7	⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	<p>http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「6. 入学者選抜の実施状況」</p>
8	⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	<p>http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/</p>

別紙様式1－3－2

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
9	⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	「7. 標準修業年限内修了率及び中退率」 http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「8. 開設する授業科目」 https://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/education/process/
10	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「9. 学費（入学科・授業料）及び経済的負担の軽減措置（奨学金等）」
11	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「10. 社会人・法学未修者の入学者の割合とその司法試験合格率」
12	⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）に入学した者のうち、当該協定の目的となる法曹コース（以下「認定法曹コース」という。）からの入学者の割合とその司法試験合格率	※令和5年度においては、法曹コースからの入学者の割合のみ公表対象 http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/public-announcement/ 「11. 認定連携法曹基礎課程（法曹コース）からの入学者の割合とその司法試験合格率」
13	⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率	※令和5年度においては、公表対象外（在学中受験は令和5年度から実施されるため）

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2－1－1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	評価対応委員会	東北大学法科大学院における自己点検・評価に関する内規第2条第1項
自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	評価対応委員会委員長	東北大学法科大学院における自己点検・評価に関する内規第2条第3項
教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況	教育課程 (責任を持つ組織) 教務委員会、カリキュラム等検討委員会 (連携の状況) 教務委員長及びカリキュラム等検討委員長が評価対応委員となっている。自己点検・評価において改善すべき事項が認識された場合には、評価対応委員長からの指示を受けて、各委員会が改善措置を検討・実施し、その旨を評価対応委員長に報告する。	東北大学法科大学院における自己点検・評価に関する内規第2条第2項第3号及び第8号、第5条 東北大学法科大学院における各種委員会に関する内規第3条第1項第3号及び同条第7項第4号

<p>入学者の受入れ (責任を持つ組織) 入試委員会 (連携の状況) 入試委員長が評価対応委員となっている。 自己点検・評価において改善すべき事項が認識された場合には、評価対応委員長からの指示を受けて、入試委員会が改善措置を検討・実施し、その旨を評価対応委員長に報告する。</p> <p>施設設備 (責任を持つ組織) 院長 (連携の状況) 院長が評価対応委員長となっている。自己点検・評価において改善すべき事項が認識された場合には、評価対応委員長である院長が、施設設備の責任者として改善措置を検討・実施し、その旨を評価対応委員会に報告したうえで、運営委員会にて報告する。</p> <p>学習支援 (責任を持つ組織) 教務委員会、カリキュラム等検討委員会、副院長 (連携の状況) 教務委員長、カリキュラム等検討委員長及び副院長が評価対応委員となっている。自己点検・評価において改善すべき事項が認識された場合には、評価対応委員長の指示を受けて、教務委員会、カリキュラム等検討委員会又は副委長が改善措置を検討・実施し、その旨を評価対応委員長に報告する。</p> <p>修了生の進路 (責任を持つ組織) 進路委員会 (連携の状況) 進路委員長が評価対応委員となっている。自己点検・評価において改善すべき事項が認識された場合には、評価対応委員長の指示を受けて、進路委員会が改善措置を検討・実施し、その旨を評価対応委員長に報告する。</p>	東北大学法科大学院における自己点検・評価に関する内規第2条第2項第4号、第5条 東北大学法科大学院における各種委員会に関する内規第3条第2項第6号 東北大学法科大学院における自己点検・評価に関する内規第2条第2項第1号 東北大学法科大学院における自己点検・評価に関する内規第2条第2項第2号、3号及び8号、第5条 東北大学法科大学院における各種委員会に関する内規第3条第1項第3号及び同条第7項第4号 東北大学法科大学院における自己点検・評価に関する内規第2条第2項第7号、第5条 東北大学法科大学院における各種委員会に関する内規第3条第6項第3号
---	--

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 2－1－2）

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
原則として隔年を目途に実施	令和 5 年 2 月 28 日（火）

基準 2－2（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること

分析項目 2－2－1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定され、これに基づき自己点検・評価を行う手順が明確化されていることを確認する。

分析項目 2－2－2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に当たり、各評価項目において、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

分析項目 2－2－3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

基準 2－4（重点評価項目） 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること

分析項目 2－4－1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること

【分析の手順】

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式2－2－1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
大学改革支援・学位授与機構	平成31年3月	教育内容	科目の授業内容と当該科目の属する履修区分上の内容との一致要請	一部の授業科目において、履修区分上の取扱いとは異なり、実態として別個の授業内容で授業及び成績評価が行われている点を改善する必要がある。	民事法発展については、令和2(2020)年度から科目をⅠⅡⅢの3つに分割した。民事・行政裁判演習については、令和2(2020)年度からの新担当教員に対して行訴法7条を踏まえた授業展開を依頼した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	平成31年3月	教育方法	シラバスのチェック体制の整備	一部の授業科目において、シラバスの記載からは必ずしも授業内容が明らかではない授業科目が見受けられるため、組織的にシラバスをチェックする体制を整備するよう改善を図る必要がある。	令和元(2019)年9月13日実施の教員FD懇談会において、シラバスの記載方法について注意喚起を行った。令和2(2020)年度に、シラバスの内容について専門職大学院係及び教務委員会によってチェックする体制を整えた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

大学改革支援・学位授与機構	平成31年3月	教育方法	成績評価のあり方に関する、教員に対する周知徹底	一部の授業科目において、定められた一般的方針と異なる分布で成績評価が行われているため、成績評価のあり方に関する教員への周知徹底が必要である。	令和元(2019)年9月13日実施の教員FD懇談会において、成績評価のあり方に関する周知徹底を図った。令和元(2019)年以降、毎年6月の法科大学院運営委員会において、教務委員長から全教員に対して成績評価のあり方について注意喚起している。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	平成31年3月	教育方法	厳格・厳正な成績評価の徹底	1授業科目において、期末試験答案に当該授業科目と異なる分野の内容について理解を示す例が多くあり、当該授業科目の成績評価基準が学生に理解されていないため、成績評価を客観的かつ厳正に行うよう教員に周知する必要がある。	令和元(2019)年9月13日実施の教員FD懇談会において、成績評価のあり方に関する周知徹底を図った。令和元(2019)年以降、毎年6月の法科大学院運営委員会において、教務委員長から全教員に対して成績評価のあり方について注意喚起している。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

大学改革支援・学位授与機構	平成31年3月	教育方法	平常点の運用の改善	平常点の採点において教員の裁量に委ねられていることから、一部の授業科目において、平常点の成績がほぼ一律満点となっているものがあるなど事実上の出席点として加点されている授業科目があり、また、学生が平常点の考慮要素について認識できていないため、改善を図る必要がある。	令和元(2019)年9月13日実施の教員FD懇談会において、成績評価のあり方に関する周知徹底を図った。令和元(2019)年以降、毎年6月の法科大学院運営委員会において、教務委員長から全教員に対して成績評価のあり方について注意喚起している。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	平成31年3月	教育方法	成績評価のあり方についての教員に対する周知徹底	成績評価において教員が、予め学生に周知された成績評価における考慮要素を遵守するよう、周知徹底する必要がある。	令和元(2019)年9月13日実施の教員FD懇談会において、成績評価のあり方に関する周知徹底を図った。令和元(2019)年以降、毎年6月の法科大学院運営委員会において、教務委員長から全教員に対して成績評価のあり方について注意喚起している。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

大学改革支援・学位授与機構	平成31年3月	教育方法	再試験制度の改善	再試験を実施するか否かの判断が教員の裁量に委ねられ、法科大学院としての統一の方針が明らかでない点を改善する必要がある。	令和元(2019)年7月の法科大学院運営委員会において、再試験の実施は未修者コース前期の授業についてのみ一律に実施し、その他の授業については実施しないと決定し、所要の申合せ改正を行った。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	平成31年3月	教育方法	追試験制度の改善	1授業科目において、追試験のほうが本試験より容易な内容であり、合否の水準も同一と言えないため、改善する必要がある。	令和元(2019)年9月13日実施の教員FD懇談会において、追試験のあり方に関する周知徹底を図った。令和元(2019)年以降、毎年6月の法科大学院運営委員会において、教務委員長から全教員に対して追試験のあり方について注意喚起している。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	平成31年3月	教育の実施体制	自己点検・評価項目の改善	自己点検及び評価において入学者選抜における志願者数及び受験者	平成30(2018)年度の認証評価後に始めて実施した令和2年度	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

	月			数が評価項目に含まれていないが、含めるよう必要がある。	の自己点評価報告書から、入学者選抜における志願者数及び受験者数を評価項目に含めた。	<input type="checkbox"/> その他 ()	
教育の質保証検証部会	令和3年4月・令和4年4月	進路・就職の状況	学位授与方針に即した学修成果の修得状況の確認	就職先等からの意見聴取により、学位授与方針に即した学修成果の修得状況を確認する必要がある。	修了生の主要な就職先職種が属する職能団体に設けられる「仙台弁護士会法曹養成制度特別委員会」と定期的な協議の場を設けており、今後、当該機会に意見聴取の目的に即した議題を恒常的に設定するとともに、就職先からの意見聴取を実施する予定としている。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教育課程連携協議会	令和3年4月	教育内容	シラバスの記述の向上	シラバスの記述上、科目によっては学習内容が不明確なものがあるとの指摘 (no. 19)。	令和2(2020)年度に整備したチェック体制の脆弱性の指摘であると受け止めて、専門職大学院係及び教務委員会において対応中。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

教育課程連携協議会	令和3年4月	教育方法	学修支援の強化	修了生の司法試験合格率の向上のため、現状の①施設利用と②オフィス・アワー利用の他にも工夫を凝らすのが望ましいとの指摘 (no. 28)。	令和4(2022)年度に、授業と連動した補助教員による学修支援の試みを3つの必修科目において試行し、令和5年度も継続実施している。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教育課程連携協議会	令和3年4月	学業の成果	進級制が厳格であることの周知	進級制が厳格である結果として原級留置率が高いことは、学生の人生設計（学費も1年分増える）にも関わるため、志願者への十分な周知が望ましいとの指摘 (no. 33)。	2年次から3年次への進級要件を緩和する規程等改正を行い、令和4(2022)年度から施行した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教育課程連携協議会	令和3年4月	学業の成果	修了生の進路調査の深化	弁護士になった修了生が、いそ弁・軒弁・即独のいずれか、また就職地がどこか、等の調査が望ましいとの指摘 (no. 39)。	同窓会を通じたこれまでの情報提供の質をさらに深化できるか、検討中。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教育課程連携協議会	令和3年4月	教育の実施体制	図書室運営の見直し	法政実務図書室の閉室時刻が、平日午後7時、土日午後5時であるのは、学生に不便である	2020年度以降、コロナ対応のため開室時間はさらに制限的となっていたが、23年	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

				はないかとの指摘 (no. 54)。	度以降の見直しを検討中。	()	
FD委員会	令和3年9月	教育方法	補助教員による学修支援の充実	学生の論述能力の涵養のために、補助教員との連携の充実が必要である	令和4(2022)年度に、授業と連動した補助教員による学修支援の試みを3つの必修科目において試行し、令和5年度にも継続実施していく。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
カリキュラム等検討委員会	平成30年度～	教育方法	未修者教育の充実	未修者の進級率、標準修業年限修了率、司法試験合格率等が芳しくないため、未修者教育の充実が必要である。	入学前指導の充実、未修者対象の修了生弁護士による勉強会の実施、共通到達度確認試験の進級判定での活用を実施	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	令和3年12月	学業の成果	標準修業年限修了率の向上	「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率『「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率』が以下のとおり相当程度低い。	平成28(2016)年度入学者の成績が全体的に振るわないこと（=平成30年度の標準修業年限年内卒業（修了）率が低くなると見込まれること）に対する対応策として、平成29(2017)年度から、未修者教育の強化（第1年次の5・6	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

					月頃の、修了生弁護士の指導による、教員による正式の授業と連動した導入的教育の実施など）と、入試成績優秀者に対する奨学金支給の一層の拡充（入学金と初年度授業料に相当する額の奨学金支給の対象者数を、5名程度から30名程度に拡大）とを既に実施した。また令和4年度からは、第2年次から第3年次への進級要件が他他大学と比べて厳格であるとの分析から、見直しを行った。		
大学改革支援・学位授与機構	令和3年12月	教育内容	教育課程編成の体系性	教育課程の編成が体系性を有していることが確認できない	カリキュラム・マップについては、ディプロマ・ポリシーに基づき、各科目が修了までに身につけるべき能力のどの項目と関連するのか、体系性をもたせるよう	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	□

別紙様式2－2－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

					に改正した（令和4年1月19日法科大学院運営委員会二にて承認）。また、科目ナンバリングについても見直しを行い、令和4年1月19日の法科大学院運営委員会にて承認。		
大学改革支援・学位授与機構	令和3年12月	教育方法	成績についての異議申立て制度の組織的設置	成績に関する異議を受け付ける適切な窓口が組織的に設けられていることが確認できない	成績不服申立て制度については、学生便覧の「東北大学法科大学院履修案内」に明示している。また、法科大学院教育研究支援システム等において、学生に手続きについての周知を行っている。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	□
大学改革支援・学位授与機構	令和3年12月	学業の成果	修了判定の組織的策定	修了判定に関する教授会等の審議及び学長の最終決定等に関して規程等において定められていることが認められない	東北大学学位授与規程16条、東北大学法科大学院規程17条により規定されており、法科大学院運営委員会にて修了判定を行っている。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	□
カリキュラム等検討委	令和4年	教育方法	適正な学生現員数の確保	第3年次生の現員数が定員を下回っている	成績評価の厳格性を保ちつつも第2年次	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中	☑

別紙様式2－2－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

員会	1月				から第3年次への進級要件を見直す改正を実施した（法科大学院規程の改正）	<input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
評価対応委員会	令和4年12月	教育方法	定員管理の徹底	学生の全体の現員数が実質的な定員を超えてしまっている	入試の合否判定をより一層慎重に行う	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
FD委員会	令和5年3月	教育方法	補助教員による学修支援	学生へのアンケート結果により全体的に有意義な取組みであるとの評価を得たため令和5年度以降も継続する必要がある一方で、スケジュールや対象科目などについて見直す必要性がある。	令和5年度も継続することとするが、他の科目の学習への影響等を考慮し、令和5年度前期は1科目とすることとした。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
FD委員会	令和5年3月	教育方法	未修者教育の充実	未修者について、司法試験合格率・原級留置率・共通到達度確認試験の成績等について現状を分析し、原級留置率の高いカテゴリーへの学修支援の充実が必要である。	共通到達度確認試験の基準点を超えたが進級した未修者に対する面談の継続など、学修支援の維持・改善を諮るよう検討中。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

教育課程連携協議会	令和5年4月	教育方法	少人数教育の徹底	第2年次の基幹科目にて1クラス60名を超える科目があるため、改善が必要である。	令和5年度入試の合否判定をより慎重に行うなどして改善を試みているが、令和5年度においても、第2年次の基幹科目はすべて履修者が50人を超えていることから、さらなる改善策を検討中である。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教育課程連携協議会	令和5年4月	教育方法	再度の試験のあり方	再度の試験の対象科目の範囲が限定的である	再度の試験の対象について、統一的な方針で拡大することができるか検討する。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教育課程連携協議会	令和5年4月	学業の成果	進級率・標準年限修了率の向上	原級留置者が多く、標準修業年限修了率が低い。とりわけ未修者において低い。	いかなる科目で単位取得に困難を抱えているのかを把握した上で、進級率・標準修業年限修了率の向上に向けた取組みを検討する。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
教育の質保証検証部会	令和5年4月	教育方法	単位の実質化に向けた取組	授業担当教員へ授業科目ごとの授業時間外学修時間の設定がなされているか確認できない。	授業科目ごとの授業時間外学修時間の設定を各教員に依頼する方向で検討する。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

教育の質保 証検証部会	令和 5年 4月	教育方法	シラバス作成状況のチェック体制	シラバス作成状況のチェックは教務委員会にて実施しているが、その体制について、「チェックの実施(体制・方法)」、「会議体での確認(報告)」を明文化したものがない。	現在の運用を基礎に、明文化に向けて、検討する。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教育の質保 証検証部会	令和 5年 4月	学業の成果	成績評価の分布状況の組織的確認	成績評価の分布状況については運営委員会にて組織的に確認しているが、その体制を明文化したものがない。	現在の運用を基礎に、明文化に向けて検討する。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、F D委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況に☑してください。

※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、☑してください。

基準2-3(重点評価項目) 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること

分析項目2-3-1 修了者（在学中に司法試験を受験した在学生を含む。）の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

【分析の手順】

・直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。

・上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。

・法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者（法学部3年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。）の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況（別紙様式2-3-1）

各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
令和4年度	11	37	48	2	25	27	18.18%	67.56%	56.25%	37.65%	全法科大学院の平均合格率
令和3年度	4	35	39	0	20	20	0.00%	57.14%	51.28%	34.62%	全法科大学院の平均合格率
令和2年度	11	38	49	5	21	26	45.45%	55.26%	53.06%	32.68%	全法科大学院の平均合格率
令和元年度	14	38	52	3	17	20	21.42%	44.73%	38.46%	29.09%	全法科大学院の平均合格率
平成30年度	24	31	55	6	9	15	25.00%	29.03%	27.27%	24.75%	全法科大学院の平均合格率

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況 ※令和5年度は対象外

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
○年度			0.00%	
(○-1)年度			0.00%	
(○-2)年度			0.00%	
(○-3)年度			0.00%	
(○-4)年度			0.00%	

(注) 1.「○(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。

2.「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。

・5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、当該法科大学院の修了を受験資格として司法試験を受験した者に対する司法試験を合格した者の割合

3.「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値（小数点第5位を切り捨て）が自動表示されます。

（例：合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567\cdots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。）

4.「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明（全法科大学院の平均合格率、

当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等）を記入してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率	
		司法試験実施年度							
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計		
令和3年度	33					21	21		
令和2年度	27				14	4	18		
令和元年度	22			14	3	0	17		
平成30年度	25		11	7	2	0	20		
平成29年度	19	5	3	2	1	2	13	70.63%	

(注) 1.「〇(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。

2.「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。

3.「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2-5-1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

【分析の手順】

- ・教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- ・採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- ・教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）

	分類	令和5年度				令和4年度				令和3年度				令和2年度				平成31・令和元年度				
		教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教													
採用	研究者	研・専	1				1	2		2			1				1	1			1	
	実務家	実・専	1	1									1				1					
	実務家・みなし	実・み											1				1					
	兼務研究者	専・他																				
	兼務実務家																					
	兼担教員	兼担								1	1					1				1		
	兼任教員	兼任																				
合計			2	1	0	0	1	2	0	0	3	1	0	1	2	1	0	1	3	1	0	1
	分類	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教													
昇任	研究者	研・専								1				1								
	実務家	実・専																				
	実務家・みなし	実・み																				
	兼務研究者	専・他																				
	兼務実務家																					
	兼担教員	兼担								2								1				
	兼任教員	兼任																				
合計			0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員(年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

基準 2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2－5－2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- ・教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近 3 回程度）（別紙様式 2－5－2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
2022 年度	18 名（承継枠 教員）	本研究科が 2 年に 1 度、外部評価や教員評価等で使用する目的のために作成することとしている「教育・研究の概要」の第 15 号を発行し、研究科長が期末勤勉手当支給の際の参考資料として使用した。特昇 8 名・勤勉手当優秀者 10 名として選出した者については、左記人数のうち 18 名（延べ人数）となっており、問題となる教員はいなかった。
2021 年度	17 名（承継枠 教員）	本研究科が 2 年に 1 度、外部評価や教員評価等で使用する目的のために作成することとしている「教育・研究の概要」の第 15 号を発行し、研究科長が期末勤勉手当支給の際の参考資料として使用した。特昇 7 名・勤勉手当優秀者 7 名として選出した者については、左記人数のうち 14 名（延べ人数）となっており、問題となる教員はいなかった。
2020 年度	17 名（承継枠 教員）	本研究科が 2 年に 1 度、外部評価や教員評価等で使用する目的のために作成することとしている「教育・研究の概要」の第 14 号を発行し、研究科長が期末勤勉手当支給の際の参考資料として使用した。特昇 5 名・勤勉手当優秀者 5 名として選出した者については、左記人数のうち 10 名（延べ人数）となっており、問題となる教員はいなかった。

別紙様式 2－5－3

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

基準2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2－5－3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

【分析の手順】

- ・ FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。FDの実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

FDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2－5－3）

取組	主催	実施内容・方法（年・月）	参加者数
「法科大学院協会総会・シンポジウム」出席	法科大学院協会	令和4年6月11日（土）オンライン出席	2人
「法科大学院協会総会」出席	法科大学院協会	令和4年11月26日（土）	2人
「教員のための手引き」説明・研修会	法科大学院教務委員会及び法科大学院 FD 委員会の共催	令和4年4月7日(木)オンライン実施。この研修は、「教員のための手引き」を用いて、法科大学院の教務に関するルールや注意事項の要点を説明する。法科大学院の授業を新たに担当する教員は原則出席としている。	10人
公正な研究倫理教育に係る教員FD	東北大学大学院法学研究科	令和4年9月16日(金)。テーマ：「法学研究科における人間を対象として行う調査及び実験の研究倫理審査～アンケート調査を中心に」講師：法学研究科 曽我陽一教授、金子智樹准教授、吉永一行教授	25人

別紙様式 2－5－3

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

「教員授業参観」の実施	法科大学院 FD 委員会	令和 4 年 7 月 28 日(木)「基幹民法」 (担当教員：久保野恵美子教授)	3 人
法科大学院 FD 懇談会	法科大学院 FD 委員会	令和 5 年 3 月 17 日(金) 補助教員による学修支援の試み(前期に第 2 年次の必修科目である基幹憲法と基幹民法の 2 科目、後期に同じく第 2 年次の必修科目である基幹行政法において実施)についての実施報告。未修者教育に係る分析等について、情報共有と意見交換が行われた。	18 名
「学生による授業評価アンケート」の実施とその結果の共有	法科大学院 FD 委員会	毎学期 7 月、1 月に実施。可能な限りすべての授業科目で実施している。アンケートの結果は、集計後、各教員の授業内容の向上に役立つよう、直接個々の教員にメールで配付している。また、集計結果の全体平均を算出し、個々の教員が自己の結果とそれを比較することによって、改善点を見出すことができるよう配慮している。さらに、この集計結果の全体平均については、法科大学院運営委員会において FD 委員会より報告され、組織的に確認されている(前期科目については、10 月、後期科目及び通年科目については、翌年度 4 月)。また、TKC 教育研究支援システムを通じて、学生に公表している。 なお、学生による授業評価を、授業内容の改善に、より効果的に活用するため、平成 22 年度から、各教員が、アンケート結果に対して所見を作成し、それを各授業科目ごとの集計結果とともに専門職大学院係に備え付けることとした。所見の内容及び集計結果については学生及び教員が閲覧できることとしている。	前期科目(令和 4 年 10 月 19 日) : 28 名 後期科目(令和 5 年 4 月 19 日) : 33 名

別紙様式2－5－3

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

「教員のための手引き」説明・研修会	法科大学院教務委員会	令和5年4月4日(火)対面にて実施。この研修は、「教員のための手引き」を用いて、法科大学院の教務に関するルールや注意事項の要点を説明する。法科大学院の授業を新たに担当する教員は原則出席としている。	8人
「法科大学院協会総会」出席	法科大学院協会	令和5年6月10日（土）	2人

基準3－7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目3－7－2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

【分析の手順】

- ・研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去5年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去5年間における教員の研究専念期間取得状況（別紙様式3－7－2）

年度	研究専念期間を取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
令和5(2023)年度	全体0名（内法科大学院0名）	未定	
令和4(2022)年度	全体0名（内法科大学院0名）	実施なし	
令和3(2021)年度	全体1名（内法科大学院0名）	法学研究科では、一定の在職期間を経た教員にサバティカル制度の適用を認めており、教授1名が令和2年10月1日～令和3年9月30日まで、サバティカル制度を利用し、研究に専念している。	法学研究科サバティカル制度に関する内規 法学研究科サバティカル制度運用に関する細則
令和2(2020)年度	全体1名（内法科大学院0名）	法学研究科では、一定の在職期間を経た教員にサバティカル制度の適用を認めており、教授1名が令和2年10月1日～令和3年9月30日まで、サバティカル制度を利用し、研究に専念している。	法学研究科サバティカル制度に関する内規 法学研究科サバティカル制度運用に関する細則
令和元(2019)年度	全体0名（内法科大学院0名）	実施なし	

基準4－2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目4－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

【分析の手順】

- ・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とならない措置がなされていることを確認する。
- ・入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

入学者選抜の方法一覧（別紙様式4－2－1）

入学者選抜の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ
法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)	募集対象・人員：東北大学法学部及び新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者・法学既修者最大12名 選考の内容：大学学部の成績、志願理由書等の提出書類を評価して合格者を決定する。	13-15頁
法曹基礎課程特別選抜(開放型)	募集対象・人員：大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者・法学既修者最大13名	15-19頁

	<p><input type="checkbox"/> 第1次選考の内容:大学学部の成績、志願理由書等の提出書類を評価して合格者を決定する。</p> <p><input type="checkbox"/> 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と法学専門科目筆記試験の成績を総合的に評価して合格者を決定する。なお、法学専門科目筆記試験は、一般選抜(前期)と同一の日時に、同一の試験問題により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民事法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)。 	
一般選抜(前期)	<p>募集対象・人員:法学既修者 5~15名程度・法学未修者 8名程度</p> <p><input type="checkbox"/> 第1次選考の内容:大学学部の成績、志願理由書等の提出書類を評価して合格者を決定する。</p> <p><input type="checkbox"/> 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と小論文試験(法学未修者)又は法学専門科目筆記試験(法学既修者)の成績を総合的に評価して合格者を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民事法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)。 	2-7 頁
一般選抜(後期)	<p><input type="checkbox"/> 募集対象・人員:法学既修者 5~15名程度・法学未修者 7名程度</p> <p><input type="checkbox"/> 第1次選考の内容:大学学部の成績、志願理由</p>	8-13 頁

	<p>書等の提出書類を評価して合格者を決定する。</p> <p><input type="checkbox"/> 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と小論文試験(法学未修者)又は法学専門科目筆記試験(法学既修者)の成績を総合的に評価して合格者を決定する。</p> <p>・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民事法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)。</p>	
--	---	--

基準4-3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目4-3-1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

【分析の手順】

- 過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数をいう。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。
- 上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4-3-2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

【分析の手順】

- 過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。
- 過去5年間の入学者数が1人を下回っていないことを確認する。
- 過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。
- 上記の割合、人數又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

学生数の状況(別紙様式4-3-1)

入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員【a】(人)	志願者数(人)	受験者数【b】(人)	合格者数【c】(人)	競争倍率	入学者数	入学定員充足率【d/a】(%)	入学者数内訳									
									I 自大学の法学関係の学部出身者		II 自大学の法学関係以外の学部出身者		III 他大学の法学関係の学部出身者		IV 他大学の法学関係以外の学部出身者		V 法曹コース出身者	
									実務の経験を有しない者(人)	実務の経験を有する者(人)	実務の経験を有しない者(人)	実務の経験を有する者(人)	実務の経験を有しない者(人)	実務の経験を有する者(人)	実務の経験を有しない者(人)	実務の経験を有する者(人)	協定先の法曹コース出身者(人)	協定外の法曹コース出身者(人)
令和5年度	法学未修者	50	136	104	24	4.33	3.43	100%	3	0	0	0	6	0	2	2	4	0
	法学既修者		233	202	65				9	1	0	1	23	0	1	2	10	1
令和4年度	法学未修者	50	101	66	29	2.27	2.10	122%	6	1	0	0	5	1	3	2	0	0
	法学既修者		180	157	77				13	0	0	0	26	3	1	0	3	3
令和3年度	法学未修者	50	84	59	21	2.80	2.08	98%	1	2	0	0	4	1	0	1	-	-
	法学既修者		132	116	63				10	0	0	0	26	3	1	0	-	-
令和2年度	法学未修者	50	69	45	17	2.64	2.05	104%	3	1	0	0	7	1	1	1	-	-
	法学既修者		114	95	51				16	3	0	0	14	3	1	1	-	-
令和元年度	法学未修者	50	56	45	19	2.36	2.00	84%	0	1	0	1	10	0	1	1	-	-
	法学既修者		74	61	34				15	0	0	1	7	4	0	1	-	-

実務の経験を有する者の定義

入学時点において大学卒業後1年以上の社会経験（職務経験）を有する者（一定の職を得たもの）
--

他学部出身者の定義

法学部（法学部以外の学部が設置する学科・コース等で、「学士（法学）」の学位を取得できるものを含む。）以外の学部を卒業した者（卒業見込みの者を含む）

在籍者数等の状況

年度	種別	収容定員【e】(人)	在籍者数【f】(人)	1年次			2年次			3年次			在籍者数合計【j】(f1+f2+f3)	内数(人)	収容定員に対する在籍者数の割合【j/e】(%)	退学者数(人)	修了者数(人)		
				在籍者数【f】(人)			在籍者数【f】(人)			在籍者数【f】(人)									
				内数(人)	長期履修生数【g1】	原級留置者数【h1】	休学者数【i1】	内数(人)	長期履修生数【g2】	原級留置者数【h2】	休学者数【i2】	内数(人)	長期履修生数【g3】	原級留置者数【h3】	休学者数【i3】				
令和5年度	法学未修者	150	18	0	5	1	16	0	5	1	4	0	0	0	126	20	84%	0	0
	法学既修者		0	0	0	0	48	0	10	2	40	0	0	0				0	0
令和4年度	法学未修者	150	22	0	4	2	9	0	2	0	9	0	0	0	130	20	87%	5	0
	法学既修者		0	0	0	0	57	0	12	4	33	0	2	0				7	0
令和3年度	法学未修者	150	16	0	7	2	11	0	1	0	7	0	0	0	116	21	77%	5	0
	法学既修者		0	0	0	0	53	0	13	1	29	0	0	0				8	0
令和2年度	法学未修者	150	19	0	5	3	9	0	2	0	4	0	0	0	99	13	66%	2	0
	法学既修者		0	0	0	0	44	0	6	1	23	0	0	0				1	0
令和元年度	法学未修者	150	16	0	2	0	10	0	6	0	2	0	0	0	78	10	52%	5	0
	法学既修者		0	0	0	0	30	0	2	0	20	0	0	0				1	0

(注) 1. 学生数の状況については、評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄において、「I 自大学の法学関係の学部出身者」とは、当該法科大学院を設置している大学の主として法学を履修する学科若しくは課程等に在学、又はこれらを卒業した者をいいます。

3. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄において、「IV 他大学の法学関係以外の学部出身者」欄に記載される入数は、法曹コース出身者の人数も含めた人数を記載してください。

4. 入学者選抜の状況の「競争倍率」、「入学定員充足率」は、小数点第3位以下を切り捨てた値が自動表示されます。

(例)「競争倍率」欄について、受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、 $180 \div 87 = 2.068\cdots \approx [2.06]$ で表示されます。)

5. 「実務の経験を有する者の定義」及び「他学部出身者の定義」については、当該法科大学院が定めるそれぞれの定義を記入してください。